

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年5月19日(2016.5.19)

【公開番号】特開2016-45532(P2016-45532A)

【公開日】平成28年4月4日(2016.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-020

【出願番号】特願2014-167018(P2014-167018)

【国際特許分類】

G 0 8 B	25/04	(2006.01)
G 0 8 B	25/08	(2006.01)
G 0 8 B	25/10	(2006.01)
G 0 8 B	25/00	(2006.01)
G 0 8 B	21/02	(2006.01)
H 0 4 M	11/00	(2006.01)
G 0 6 Q	10/00	(2012.01)
G 0 6 Q	50/22	(2012.01)
G 0 6 F	1/00	(2006.01)

【F I】

G 0 8 B	25/04	K
G 0 8 B	25/08	A
G 0 8 B	25/10	D
G 0 8 B	25/00	5 1 0 B
G 0 8 B	21/02	
H 0 4 M	11/00	3 0 1
G 0 6 Q	10/00	1 3 0 A
G 0 6 Q	50/22	1 2 0
G 0 6 F	1/00	3 9 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月15日(2016.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

見守り対象となるユーザの見守りを行う外部の複数の見守り装置からユーザ状況に係る状況情報を受信すると共に受信した状況情報に基づき見守り状況レベルを判定するシステム側装置と、見守りに係る情報を表示する表示端末とを備える見守りシステムにおいて、前記システム側装置は、

複数の度合が存在する見守り状況レベルのそれぞれに応じて、見守りの対応の仕方を示す対応情報を格納したレベル対応テーブルと、

見守り状況レベルを判定した場合、前記レベル対応テーブルに基づいて、判定した見守り状況レベルに応じた対応情報をユーザごとに特定する手段と、

ユーザごとに対応情報を特定した場合、特定した対応情報に係るユーザを示すユーザ情報を、同一の対応情報の単位で纏めた見守り対応情報を生成する情報生成手段と、

生成した見守り対応情報を前記表示端末へ送信する手段とを備え、

前記表示端末は、

前記見守り対応情報を受信した場合、受信した見守り対応情報に基づいて、ユーザ情報が同一の対応情報の単位で纏められた内容の見守り対応画面を表示する手段を備えることを特徴とする見守りシステム。

【請求項 2】

見守り対象となるユーザの見守りを行う外部の複数の見守り装置からユーザ状況に係る状況情報を受信すると共に受信した状況情報に基づき見守り状況レベルを判定するシステム側装置において、

複数の度合が存在する見守り状況レベルのそれぞれに応じて、見守りの対応の仕方を示す対応情報を格納したレベル対応テーブルと、

見守り状況レベルを判定した場合、前記レベル対応テーブルに基づいて、判定した見守り状況レベルに応じた対応情報をユーザごとに特定する手段と、

ユーザごとに対応情報を特定した場合、特定した対応情報に係るユーザを示すユーザ情報を、同一の対応情報の単位で纏めた見守り対応情報を生成する情報生成手段と、

生成した見守り対応情報を外部の表示端末へ送信する手段と
を備えることを特徴とするシステム側装置。

【請求項 3】

前記レベル対応テーブルは、見守り状況レベルのそれぞれに応じて、ユーザごとに設定した内容の対応の仕方を示す対応情報を格納できるようにしてある請求項 2 に記載のシステム側装置。

【請求項 4】

前記レベル対応テーブルには、対応情報に係る対応を行うべき時期を示す時期情報を格納してあり、

対応情報を特定した場合、前記レベル対応テーブルに基づいて、特定した対応情報に応じた時期情報を特定する手段を備え、

前記情報生成手段は、特定した時期情報を含む見守り対応情報を生成するようにしてある請求項 2 又は請求項 3 に記載のシステム側装置。

【請求項 5】

前記情報生成手段は、表示すべき対象にする対応情報の単位の選択が可能なメニュー情報を含む見守り対応情報を生成するようにしてある請求項 2 乃至請求項 4 のいずれか 1 項に記載のシステム側装置。

【請求項 6】

前記情報生成手段は、ユーザ情報ごとに対応を行う指示の受け付けが可能な指示部に係る指示部情報を含む見守り対応情報を生成するようにしてある請求項 2 乃至請求項 5 のいずれか 1 項に記載のシステム側装置。

【請求項 7】

前記情報生成手段は、外部の複数の見守り装置のそれから受信した複数の状況情報に基づき判定した見守り状況レベルごとのユーザ数を表すユーザ数情報を含む見守り対応情報を生成するようにしてある請求項 2 乃至請求項 6 のいずれか 1 項に記載のシステム側装置。

【請求項 8】

前記情報生成手段は、ユーザが属するグループを示すグループ情報を含む見守り対応情報を生成するようにしてある請求項 2 乃至請求項 7 のいずれか 1 項に記載のシステム側装置。

【請求項 9】

前記情報生成手段は、前記ユーザ情報を選択可能にした見守り対応情報を生成するようにしてある請求項 2 乃至請求項 8 のいずれか 1 項に記載のシステム側装置。

【請求項 10】

前記ユーザ情報を選択可能にした見守り対応情報を送信したことに伴い、ユーザ画面の要求情報を外部の表示端末から受信した場合、受信した要求情報に応じたユーザ画面情報

を生成するユーザ画面情報生成手段と、
生成したユーザ画面情報を外部の表示端末へ送信する手段と
を備える請求項9に記載のシステム側装置。

【請求項11】

前記ユーザ画面情報生成手段は、対応を行う指示の受け付けが可能な指示受付部に係る情報を含むユーザ画面情報を生成するようにしてある請求項10に記載のシステム側装置。
。

【請求項12】

前記ユーザ画面情報生成手段は、対応が完了した旨の受け付けが可能な完了受付部に係る情報を含むユーザ画面情報を生成するようにしてある請求項10又は請求項11に記載のシステム側装置。

【請求項13】

前記ユーザ画面情報生成手段は、対応を保留にする旨の受け付けが可能な保留受付部に係る情報を含むユーザ画面情報を生成するようにしてある請求項10乃至請求項12のいずれか1項に記載のシステム側装置。

【請求項14】

前記ユーザ画面情報生成手段は、対応を行う者を変更する旨の受け付けが可能な変更受付部に係る情報を含むユーザ画面情報を生成するようにしてある請求項10乃至請求項13のいずれか1項に記載のシステム側装置。

【請求項15】

複数の度合が存在する見守り状況レベルのそれに応じて見守りの対応の仕方を示す対応情報を格納したレベル対応テーブルを有するシステム側装置が、見守り対象となるユーザの見守りを行う外部の複数の見守り装置からユーザ状況に係る状況情報を受信し、受信した状況情報に基づき見守り状況レベルを判定する見守り方法において、

前記システム側装置は、

見守り状況レベルを判定した場合、前記レベル対応テーブルに基づいて、判定した見守り状況レベルに応じた対応情報をユーザごとに特定するステップと、

ユーザごとに対応情報を特定した場合、特定した対応情報に係るユーザを示すユーザ情報を、同一の対応情報の単位で纏めた見守り対応情報を生成するステップと、

生成した見守り対応情報を外部の表示端末へ送信するステップと

を備えることを特徴とする見守り方法。

【請求項16】

複数の度合が存在する見守り状況レベルのそれに応じて、見守りの対応の仕方を示す対応情報を格納したレベル対応テーブルと、通信手段とを備えるコンピュータ装置が、見守り対象となるユーザの見守りを行う外部の複数の見守り装置からユーザ状況に係る状況情報を前記受信手段で受信して、受信した状況情報に基づき見守り状況レベルを判定する処理を行うためのコンピュータプログラムにおいて、

前記コンピュータ装置を、

見守り状況レベルを判定した場合、前記レベル対応テーブルに基づいて、判定した見守り状況レベルに応じた対応情報をユーザごとに特定する処理を行わせる手段と、

ユーザごとに対応情報を特定した場合、特定した対応情報に係るユーザを示すユーザ情報を、同一の対応情報の単位で纏めた見守り対応情報を生成する処理を行わせる手段と、

生成した見守り対応情報を外部の表示端末へ前記通信手段で送信する処理を行わせる手段として機能させることを特徴とするコンピュータプログラム。